

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公表番号】特表2012-516097(P2012-516097A)

【公表日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-027

【出願番号】特願2011-546787(P2011-546787)

【国際特許分類】

H 04 L 1/00 (2006.01)

H 04 L 29/10 (2006.01)

H 04 L 29/06 (2006.01)

【F I】

H 04 L 1/00 A

H 04 L 13/00 3 0 9 B

H 04 L 13/00 3 0 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

送信端末から受信端末へのデータパケットの送信方法であって、

上位層データパケット用のデータセグメントを、ヘッダ及びペイロードを有する下位層データパケットにカプセル化する工程と、

前記データセグメントが新たな上位層データパケットの先頭を有する場合、新たな上位層データパケットの開始を示すために、所定の値が設定された新パケットインジケータを前記下位層データパケットの前記ヘッダに追加する工程と、

前記データセグメントが上位層データパケットの終端を有する場合、長さインジケータを前記下位層データパケットの前記ヘッダに追加する工程と、
を有することを特徴とする方法。

【請求項2】

新パケットインジケータを追加する工程は、前記下位層データパケットが新たな上位層データパケットのセグメントから始まる場合にのみ、前記下位層データパケットに新パケットインジケータを追加する工程を有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記下位層データパケットが上位層データパケットの最後のセグメントから始まる場合に、前記新パケットインジケータを省略する工程をさらに有することを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記長さインジケータは、前記データセグメントの長さを示すことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

拡張汎用パケット無線サービスネットワークを介する送信のため、前記上位層データパケットは、論理リンク制御プロトコルデータユニット(LLC/PDU)を有し、前記下位層データパケットは、無線リンク制御(RLC)データブロックを有する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記下位層データパケットを、基地局からダウンリンクチャネルを介して移動端末に送信する工程をさらに有することを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記下位層データパケットを、移動端末からアップリンクチャネルを介して基地局に送信する工程をさらに有することを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 8】

移動通信ネットワークの通信端末であって、
無線通信チャネルを介して、信号を送信及び受信する送受信機と、
前記無線通信チャネルを介して送信するデータパケットを生成するプロセッサであって
、

上位層データパケット用のデータセグメントを、ヘッダ及びペイロードを有する下位層データパケットにカプセル化し、

前記データセグメントが新たな上位層データパケットの先頭を有する場合、新たな上位層データパケットの開始を示すために、所定の値が設定された新パケットインジケータを前記下位層データパケットの前記ヘッダに追加し、

前記データセグメントが、上位層データパケットの終端を有する場合に、長さインジケータを前記下位層データパケットの前記ヘッダに追加する
ように構成されたプロセッサと、
を有することを特徴とする通信端末。

【請求項 9】

前記プロセッサが、前記下位層データパケットが新たな上位層データパケットのセグメントから始まる場合にのみ、前記新パケットインジケータを前記下位層データパケットに追加するように構成されたことを特徴とする請求項 8 に記載の通信端末。

【請求項 10】

前記プロセッサが、前記下位層データパケットが上位層データパケットの最後のセグメントから始まる場合に、前記新パケットインジケータを省略するように構成されたことを特徴とする請求項 9 に記載の通信端末。

【請求項 11】

前記長さインジケータは、前記データセグメントの長さを示すことを特徴とする請求項 8 に記載の通信端末。

【請求項 12】

拡張汎用パケット無線サービスネットワークを介して送信するために、前記上位層データパケットは、論理リンク制御プロトコルデータユニット（LLC PDU）を有し、前記下位層データパケットは、無線リンク制御（RLC）データブロックを有することを特徴とする請求項 8 に記載の通信端末。

【請求項 13】

前記下位層データパケットを、ダウンリンクチャネルを介して移動端末に送信する基地局として構成されたことを特徴とする請求項 12 に記載の通信端末。

【請求項 14】

前記下位層データパケットを、アップリンクチャネルを介して基地局に送信する移動端末として構成されたことを特徴とする請求項 12 に記載の通信端末。

【請求項 15】

送信端末から受信端末へのデータパケットの送信方法であって、
上位層データパケットのデータセグメントを、ヘッダ及びペイロードを有する下位層データパケットにカプセル化する工程と、

前記データセグメントが上位層データパケットの終端を有する場合、長さインジケータを前記下位層データパケットの前記ヘッダに追加する工程と、

前記下位層データパケットの前記ペイロードを完全に埋める大きさの、ダミー上位層デ

ータパケットを生成する工程と、

新たな上位層データパケットの開始を示すように、所定の値が設定された長さインジケータを次の下位層データパケットの前記ヘッダに追加する工程と、
を有することを特徴とする方法。

【請求項 1 6】

無線通信チャネルを介して、信号を送信及び受信する送受信機と、

前記無線通信チャネルを介して送信するデータパケットを生成するプロセッサであって
、

上位層データパケット用のデータセグメントを、ヘッダ及びペイロードを有する下位層データパケットにカプセル化し、

前記データセグメントが上位層データパケットの終端を有する場合、長さインジケータを前記下位層データパケットの前記ヘッダに追加し、

前記下位層データパケットの前記ペイロードを完全に埋める大きさの、ダミーの上位層パケットデータを生成し、

新たな上位層パケットの開始を示すように、所定の値が設定された長さインジケータを次の下位層データパケットの前記ヘッダに追加する
ように構成されたプロセッサと、
を有することを特徴とする通信端末。